

意見書

平成 21年 1月 14日

総務省総合通信基盤局
電気通信事業部電気通信技術システム課 御中

郵便番号 101-0061
東京都千代田区三崎町1-3-12

財団法人 日本消費者協会
会長 早川克巳

「IPネットワーク管理・人材研究会」報告書案に関し、別紙の通り意見を提出します

この度、「IPネットワーク管理人材研究会報告書」について当協会の意見を述べさせていただきます。

以下、同報告書について、ご検討下さいますよう、お願い申し上げます。

近年、IPネットワークへの移行に伴い、消費者が利用する電気通信サービスはIPネットワークを利用したサービスへ移行しています。

本報告書に記載されているとおり、従来のアナログ電話のサービスとは異なり、IP化の進展に伴い、システムが複雑化し、障害発生時の消費者への影響が以前に比べ格段に大規模化・長期化することが懸念されています。

本報告書においてご提言されているとおり、消費者が安心して、電気通信サービスを利用できるよう、ネットワーク管理の責任者である電気通信主任技術者を、原則として都道府県単位で配置することなどや、消費者への啓発など、必要な見直しを図られることを希望いたします。